

隆^た

町内における残土、 Q 玉の内地区の残土埋立箇所 (第二工区、第三工区、 盛土の状況

Q

Α の施工者に造成地の適正な 昨年7月に、第二・三工区 されていない。 しているが、現在まで実施 の撤去を実施するよう通知 施工者に町道の通行支障物 整備を、また、第四工区の 四工区)状況について。

長井地区の残土埋立 施工が行われるように業者 事務所に対し、許可どおり 昨年7月に東京都多摩環境 書で要請している。 への指導と現場の監視を文

Q

光発電施設、水路復旧工事

課長 Α 年1月11日に町に来庁し、 復旧工事の設計会社が、 事業主から委託された水路 ては、昨年11月29日に多摩 検査済証が発行された。 が行われ、本年1月9日に 環境事務所による完了検査 太陽光発電施設工事につい の状況について。

> (課長) 場については、水路の復旧 工事が早期に実現するよう いては、関係課によるパト 玉の内地区の残土現場につ 今後の対応について。 まった。 事業主への働きかけを行っ 必要な指導や設計会社及び いく。長井地区の残土の現 導の要請を引き続き行って 多摩環境事務所と情報の共 有化を図り、適正工事の指 ロールを継続する。





大 器 澤 お

が、本年1月29日から始

水路の復旧工事に伴う測量

関係課と協議を行った。

Q 「居場所づくり」について の考えは。

動・空間を「居場所」と捉 切れ目なく人とつながるこ どのような状況にあっても を検討していく。 なニーズに対応する取組み え、まずは既存施設の環境 とのできる多種多様な活 整備へ投資し、 同時に新た

Q 町民の意見反映について具 体的な構想は。

(課 長) Α 行っていく。 に向け、意見の拾い上げを

Α Q TOKYO長寿ふれあい食

弘^汉 子^z

「居場所づくり」について

第六次長期総合計画の策定

Q

町民グランドのトイレを災

害対応トイレとすることは

可能か。

東京都が令和6年度の新規 堂推進事業について、町の 況も踏まえ、 他の高齢者福祉サービス状 事業として予定しているも 日の出町でも今後、 総合的に研究

> (課長) Α 現在は集会施設として利用 ビー等)の活用も今後視野 しているが、ホワイエ(ロ しての活用は。 に入れていく。

公共施設について

Q Α 町内の公衆トイレの現状と 課題は。

なく使用できる状態にある も含めて魅力ある都市公園 が、バリアフリー化などは 都市公園内のトイレは問題 事の予定はないが、トイレ 進んでいない。現在改修工 づくりを行っていく。

Α ど新たな機能面も視野に入 下水道を使わないトイレな 立地上の懸念点はあるが、 検討していく。



Q

やまびこホールの居場所と